

讃岐の溜池文化と香川用水

第3回

— 県民悲願の香川用水の実現 —

長町 博 (農学博士)



水との闘い

讃岐の水を語るとき、よく「水との闘い」という言葉が使われる。それは水を求めてのたゆまざる努力を意味している。14,600余の溜池の築造といい、その溜池ごとに仕込まれている水利慣行の成立といい、ともに先人の水との闘いの証しである。讃岐では古来、雨乞いの行事が行われている。古くは仁和4年(888)の干ばつに、時の讃岐国守菅原道真が、城山で七日七夜雨乞いをした故事や、今に伝わる念仏踊りによる雨乞い祈願の行事がそれである。

昭和9年(1934)の大干ばつでは、香川県知事は祈雨の応急対策として、普通寺師団に山砲による実弾射撃を要請し、山砲5門で300発の射撃を行っている(写真1)。また、各市町村に対して「8月30日から三日間、篝火を焚き一齐に雨乞いせよ」との通達を出したりしている。このほか昭和14年(1939)の記録的大干ばつでは、市町村に雨乞い祈願の実施(写真2)と、学童が朝夕に稲株一株ごとに、土瓶を使って水をかける「土瓶水」を実施するよう通達を出している。今日から見ると、非科学的と一笑に付されることではあるが、讃岐の先人たちの水に対する必死の思いと、切実な祈



写真1 鶴ヶ峰での普通寺山砲隊雨乞い実弾射撃『香川之耕地』(香川県耕地協会昭和11年創刊号)より摘録

りの姿を見ることができるといえる。

そうした時代的背景のもとで特筆されるのは、大正末から昭和初年にかけて



写真2 滝宮村天満宮での雨乞い念仏踊り『香川之耕地』より摘録

て築造されたマルチプル・アーチダム豊稔池(写真3)である。愛媛県境に近い観音寺市大野原町に建設されている豊稔池は、

貯水量159万トンで柞田川沿岸の農地530ヘクタールを灌漑している。豊稔池が築造された当時、日本のダム築造技術は草創期であって、重力式ダム中心であった。その時代に豊稔池の堰堤は、6基の扶壁で5連のアーチを支える



写真3 昭和初年に築造された豊稔池

画期的なダム形式を採用している。しかも、築造に当たっては、相次ぐ干ばつ被害で疲弊していた村を活気づけようと、大関耕地整理組合が中心となって、受益農民900余名で施工組を組織し、農民自らの手で3年8か月という短期間に完成させている。学術的に高い評価を受け、建築構造美をも兼ね備えた豊稔池の堰堤は、香川県が誇ることでできる昭和初期日本の近代化遺産であり、讃岐の農民の飽くなき水との闘いを象徴する金字塔である。

吉野川総合開発事業の胎動

三豊郡財田村(現・三豊市財田町)で生まれた先覚者大久保謙之丞は、明治18年に内務省へ「隧道開鑿願」を提出している。その構想は徳島県との県境にそびえる阿讃山脈をトンネルで抜いて、吉野川の水を讃岐平野へ導水しようという、当時としては途方もない壮大な計画であった。しかし、吉野川分水について具体的調査が行われたのは、それから20年後のことで、明治38年に香川県から委嘱を受けた、京都帝国大学の上野有芳教授によって行われている。

香川県における戦後の農業水利事業は、食糧増産に重きを置いた干ばつ防止のための水源開発や、用排水路の整備など用水改良事業が重点であった。戦時中、中断していた満濃池の高上げ事業や内場ダム、長柄ダムの建設が再開されたのに続いて、五郷ダム、川俣ダム、大内ダム、大川ダム、前山ダムの建設が進められた。しかし、香川県の水不足を抜本的に解決するには至らず、依然として潜在的な水不足は続き、戦後、香川用水通水開始までの間に起こった干ばつ被害は、昭和20年、22年、30年、31年、37年、42年、48年、と頻発し、その都度、国の干害応急対策事業制度での助成を受けている。また急増する都市用水の需要増加への対応についても、県内ダムの建設だけでは限界があった。そうした状況の中で、徳島県を流れる吉野川からの導水は、香川県民の悲願となっていた。

戦後に吉野川総合開発計画(別掲図を参照)が提唱されたのは、野口研究所理事長で、経済安定本部資源委員会委員であった工藤宏規工学博士である。工藤博士は、東洋経済新報に掲載した「資源乏しきを憂えず」(昭和24年1月)の中で、吉野川の総合開発を取り上げている。筆者が金子正則元香川県知事から生前お聞きした話では、工藤博士は金子知事と吉野川上流を視察し、吉野川総合開発の必要性を力説された。金子知事はこれにい

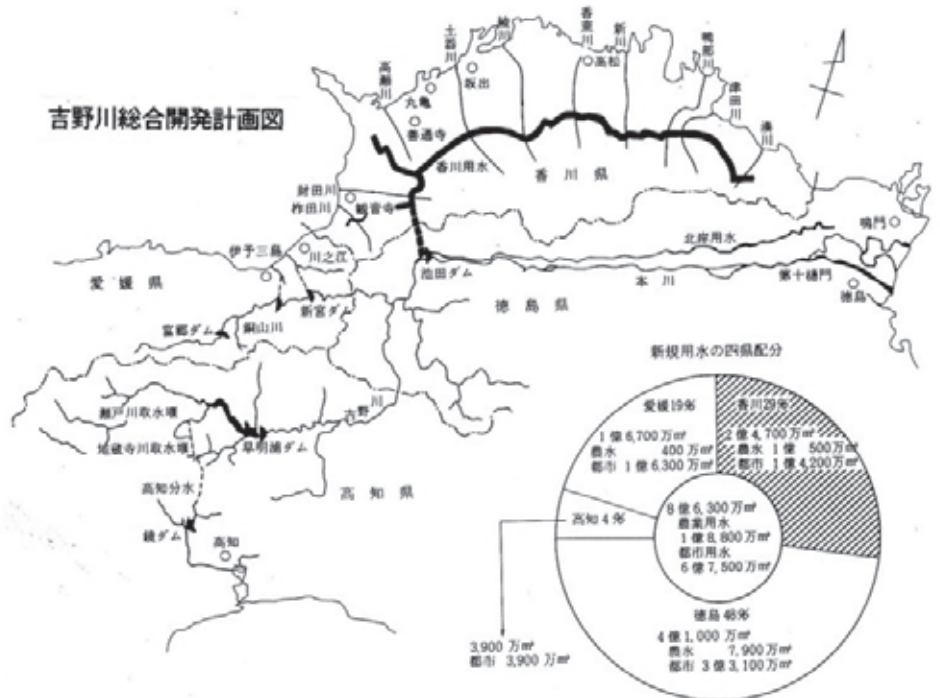
たく感動し、その実現に邁進しようとの決意を強くしたとのことであった。

昭和25年5月に「国土総合開発法」が制定されたのを受けて、翌年4月に「四国地方総合開発審議会」が設置され、12月に吉野川流域を調査地域とすることについて閣議了承がなされている。その後、昭和30年代に入って四国四県の動きは活発になり、開発審議会が策定した調整試案が討議され、同35年4月には「四国地方開発促進法」が制定され、新たに「四国地方開発審議会」が発足した。同審議会のもとに「吉野川総合開発部会」を設置し、同37年7月に徳島市で開催された第1回部会で、開発計画の基本事項が確認され、吉野川総合開発事業は実現に向かって大きく歩みだした。

吉野川総合開発事業

幾多の紆余曲折を経ながら、多くの困難を乗り越えて「四国は一つ」の旗印のもと、昭和42年3月、早明浦ダム(写真4)を中核とする水資源開発基本計画は閣議決定をみた。この段階ですでに建設省で着手していた早明浦ダムは、水資源開発公団に移管されることになった。この時点で、香川県は昭和43年(1968)が明治百年記念の年であるので、43年中に香川用水事業を着工させたいと官民挙げての運動を行った。

これを受けて農林省は、昭和28年以来進めていた



香川用水事業調査計画を、同 42 年 9 月に完了させ、同年下半期から実施設計に着手するという異例の対応を取った。続いて翌 43 年 7 月には、水資源開発基本計画の一部変更を行い、基本計画に池田ダム（写真 5）と香川用水が追加された。その上で、農林省の全体実施設計を年度前半で完了させるという、極めて異例な措置がなされ、香川用水事業は同年 10 月 24 日に念願の起工式を挙行了した。



写真 4 早明浦ダム全景

徳島県を流れる吉野川は、河川延長では全国 13 位、流域面積では 17 位であるが、ダムがなかった場合の洪水量は全国一で

ある。それだけ暴れ川であったわけで、昔から四国三郎と呼ばれていた。吉野川総合開発事業は、その吉野川の上流に早明浦ダムを建設し、洪水調節によって河川の安定を図る一方、都市用水や農業用水を四国 4 県に供給し、併せて水力発電をも行う総合開発事業である。

中核となる早明浦ダムは総貯水量 3 億 1,600 万トンで、多目的ダムとして当時は日本一であった。その

うち利水容量は 1 億 7,300 万トンであるが、早明浦ダムによって新たに開発される利水容量は、年間 8 億 6,300 万トンに



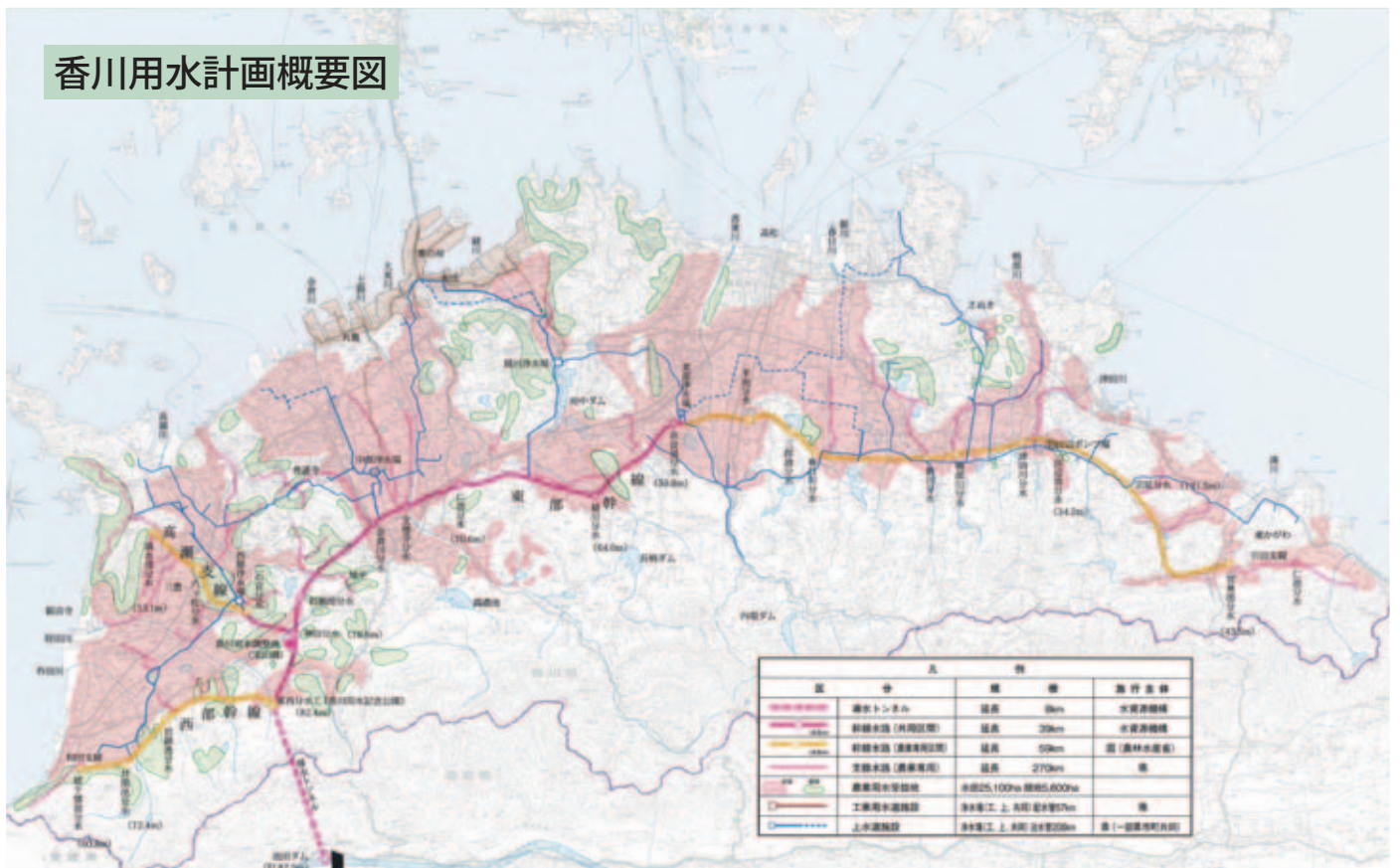
写真 5 池田ダム

なる。これを四国 4 県で利用するもので、香川県へは全体の 29 パーセントに当たる 2 億 4,700 万トンが、香川用水によって導水される。このうち農業用水が 1 億 500 万トン、上水道用水が 1 億 2,210 万トン、工業用水が 1,990 万トンである。

香川用水事業

香川用水は吉野川総合開発事業の一環をなすもので、別掲の「香川用水計画概要図」に示すように、早明浦ダムから放流された用水を池田ダムで受け止め、阿讃山脈を貫く 8 キロメートルの導水トンネルで、財田町に導水される。トンネル出口に建設された東西分水工から、東部幹線用水路 74 キロメートル、西部幹線用水路 13 キロメートルに分水される。また東部幹線用水路から高瀬支線用水路 11 キロメートルが分岐し

香川用水計画概要図



ている。東部・西部両幹線用水路は、香川県の内陸部を東西に貫くように計画されており、農業用水は讃岐平野のほぼ全域約3万ヘクタールの農地を潤す計画である。一方、都市用水は4か所の県営浄水場を通じて供給する計画で、上水道用水は島嶼部^{とうしょぶ}と阿讃山地寄りの一部の町を除く全市町へ供給し、工業用水は番の洲工業団地を中心に供給される。まさに香川県のほぼ全域にその恩恵をもたらす計画になっており、香川用水は香川県にとって、一日たりとて、なくてはならない命の水なのである。

香川用水事業は工期の短縮と資金面の都合から、農業用水・都市用水の共用区間は水資源開発公団が施工し、農業用水専用区間は農林省の直轄事業として施工された。昭和43年に着工し、2頭立てで建設が進められた香川用水事業は、極めて順調に事業が進捗し、共用区間は昭和50年3月に完成、農業用水専用区間は同56年3月に完成している。

この間、昭和48年(1973)に香川県は未曾有の大渇水に見舞われた。とりわけ上水道は、高松砂漠と呼ばれるほどの厳しい給水制限が行われていた。これを救済するべく工事中の香川用水幹線用水路(写真6)を使って、満濃池の水を高松市へ緊急送水する離れ業を行っている。また翌49年5月に未完成の水路に



写真6 溜池を縫って走る香川用水幹線用水路

緊急工事を施して、上水道用水に限り暫定通水を開始した。翌50年からは農業用水が一部通水を始め、幹線用水路が完成した53年

6月11日から、全面通水に移行している。通水開始から平成24年度末までに、吉野川から讃岐平野へ導水された用水は、66億9,315万トンに達し、幾たびかの少雨渇水を凌いで、香川県の産業経済の発展はもとより、県民福祉の向上に計り知れない恩恵をもたらしている。

なお香川用水事業完成から21年を経て、水道用水の利水安全度を高めるため、三豊市山本町と財田町の町境に、水道専用の調整池宝山湖(300万トン)の建設に着手している。これは異常渇水や災害などの非常事態に備えて、香川用水の水を一時貯留するもので、平

成21年から運用を開始しており、香川県の利水安全度はより安定したものとなっている。

香川用水土地改良区の設立とその歩み

昭和40年4月に早明浦ダムが着工し、吉野川総合開発事業は事実上着手していた。これに呼応して41年に「香川用水事業建設期成会」が組織され、これを推進母体として、国営香川用水事業の開始と香川用水土地改良区設立のための法手続きが、同時進行で進められた。その結果、昭和43年の香川用水事業着工に合わせて、香川用水土地改良区が設立された。香川用水の受益地域を地区とし、組合員数約6万人を擁する香川用水土地改良区は、規模の上では全国一の土地改良区である。

設立後、香川用水の支線水路の整備を行う香川用水付帯県営事業61施工区の事業推進に力を注ぎ、平成7年度に事業を完了している。その間、昭和50年から、完成した香川用水農業用水専用区間の施設の維持管理を、国から受託し現在に至っている。また早明浦ダム、池田ダムの建設と香川用水事業の建設に伴う農家負担金の償還は、平成9年度に滞りなく完了している。

昭和43年に土地改良区が設立され、その翌年から賦課金徴収を始めているが、最初の2か年は若干の未収金があったものの、同46年からすべての償還が終わる平成9年までの27年間は、毎年1円の未収金もなく、納期内完全収納が行われている。6万人もの組合員を擁する土地改良区で、毎年未収金ゼロの実績は全国に例を見ないものである。このように極めて堅実な運営を続けている香川用水土地改良区は、全国土地改良事業団体連合会から優良土地改良区として、平成8年に金章を授与され、名実ともに日本一の土地改良区として、内外から高い評価を受けている。これは6万人の組合員はもとより、香川県民が香川用水の偉大な恩恵に対する感謝の気持ちと、香川用水に対する正しい認識を持ってくれているお蔭である。

<以下次号>

参考文献

- 香川県耕地協会：「香川之耕地(創刊号)」(1936)。
- 香川用水事業建設期成会：「香川用水史」(1979)。
- 香川用水土地改良区：「香川用水30年史」(1998)